

議会だより

こさか



アカシアまつり開会セレモニー



親子でレールバイク

- 1. 6月定例議会 補正予算と議案一覧 P2~3
- 2. 委員会レポート P4
- 3. 一般質問 こんなことを聞きました P4~8
- 4. 定住に関する意識調査 P9
- 5. 人事案件承認・議会ア・ラ・カ・ル・ト P10

2013年度
vol. 66
平成25年8月10日発行



アカシアまつり開会式

6月
定例議会

平成25年度 一般会計補正予算 など可決

- | | | | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| ・風疹予防接種費用助成に | 200万円 | ・十和田湖観光案内受入等 | 140万円 |
| ・新役場庁舎改修の設計に | 955万円 | ・教育旅行誘致補助金増額 | 340万円 |
| ・狐崎自治会館屋根葺替に | 173万円 | ・小坂中学校設備等整備 | 183万円 |
| ・町道成森山崎線側溝新設 | 222万円 | ・鴛太鼓保存会補助金 | 160万円 |
- ほか

平成25年第5回小坂町議会定例会（6月議会）は、6月11日から17日まで7日間の会期で開催されました。

今議会では、小坂町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定のほか、平成25年度補正予算について審議しました。

補正予算

審議のあらまし

問 観光費、業務委託料の百四十万七千円はふるさとセンターに関するものとのことだが、ふるさとセンターの運営はどうなるのか。

昨年までの経営のあり方との違い、収支のバランス、来年度以降の事業などはどう考えているか。

答 ふるさとセンターは小坂まちづくり株式会社を指定管理者として、昨年までの運営者が今年度からは運営できないとのこととで、新たな取り組みが必要になった中で、緊急雇用的一种である企業支援型の地域雇用支援事業を活用して、十和

田湖の観光振興を含めた形で管理運営をしながら、観光情報発信と観光客の受入を行うという事業について県から採択を頂いたことによるものです。

地域雇用支援事業の中では、人件費分について国・県からということになるので、収支という点では問題なからうと考えています。

事業は25年26年の継続としてできることから、当面この事業を活用しながら、その期間中に新しい事業展開を追求していくということです。

問 芸術文化振興費で、鴛太鼓保存会に百六十万円で太鼓

の購入となっているが、これに関連して、伝統芸能の伝承などに今後どう取り組んでいくのか。

各保存団体一つに集約するなどの考えは。

答 太鼓の伝承としては万谷・鴛・川上で行われており、後継者の育成等で大変苦労されていますが、公民館事業などを通じて、できるだけ子どもたちに触れて頂きたい考えです。

各保存団体は地域性も強く、調子の違いなどがありますが、話し合いを進めながら団結して保存できないかなど課題の解決に取り組みたいと考えます。



夏の十和田湖

一般

質問

6月定例議会

こんなことを
聞きました

= 4議員が登壇 =

1 11番 小笠原憲昭 議員

1. 観光の現状について
2. 町の特産品、土産品について
3. 町職員の労働環境について
4. 円安は学校給食費に影響しないか

2 8番 鹿兒島 巖 議員

1. 小坂まちづくり株式会社について
2. 食品残渣堆肥化事業について

3 1番 成田 直人 議員

1. 平成25年4月7日執行の町長選挙について
2. 公開討論会について

4 9番 本田 佳子 議員

1. 子宮頸がん対策とHPV検査の併用について

委員会レポート

総務教育常任委員会

六月定例議会で総務教育常任委員会に付託された案件は、陳情二件であり、いずれもその願意は妥当なものと認めました。

陳情第二号

ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情

陳情第三号

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

福祉産業常任委員会

六月定例議会で福祉産業常任委員会に付託された案件は、条例制定案一件、請願一件、陳情一件であり、いずれも妥当なものと認めました。

条例制定案

小坂町新型インフルエンザ等対策本部条例案

請願第一号

「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する請願

陳情第四号

年金2.5%の削減中止を求める陳情

大型連休中の観光客の状況は

町長 連休中は宿泊施設、観光施設とも前年比減
4、5月の合計では修学旅行団体客は震災前の8割程度に回復



小笠原憲昭議員

質問の前に、激戦を制して二期目の当選を果たされた細越町長に心からお祝いを申し上げる。安心安全の町、住んで良かった、住み続けたい、住んでみたい、住ませてみたい町づくりのため健康に留意され頑張っていたください。



アカシアの花

問 大型連休中の町内観光施設、ホテル、旅館等への観光客の状況はどうであったか。
答 宿泊施設への宿泊客総数は4,916人で昨年比4.5%減であるが、4、5月の合計では昨年比9.1%増となっている。観光施設の康楽館、鉱山事務所への入館者数は2,730人で昨年と比較して21.4%減であるが、4、5月の合計では16,073人で昨年比4.7%増となっている。個人客の動きが鈍かったのに比べ、5月の修学旅行団体客が震災前の8割程度に回復したことによるものと考えられる。

問 民間の宿泊施設では、固定資産税が賦課されても納税できない状況と思われる。特定不況業種とかの指定をして税の軽減や繰延べ等を講ずる必要があると思うがどうか。
答 必要に応じて検討していきたい。

問 土産品、特産品は観光地として大きなウエイトを占めると考える。これぞと言えるものがほしい。アカシア香水は今どうなっているか。小坂ワイン、菜々の油は定着したものと位置づけられるか。
答 平成19年のアカシアまつりに香水と油とり紙が販売された。7,000本の内現在1,000本が残っている。十和田湖特産品のひめますは、県と町の共催で昨年11月、新橋駅前で物産展を開催し、薫製やジャキーキーとして販路拡大に努めている。

菜々の油は、平成20年に搾油所を開設し、22年は64トン、24年度は12トン。ひまわりの油は、24年度3.6トンとなっている。

ワイン用のブドウは、21年39トン、24年は21トン。栽培面積、栽培農家戸数はここ数年横ばいである。昨年、樹海ロゼが秋田県特産品コンク

ルで県知事賞を受賞した。
問 アカシア蜂蜜を大規模に事業化する考えはないか。
答 県の調整会議で現在の許可数が適正とされている。新規に許可を得るのは難しい状況になっている。

問 アカシアにこだわり、特化して、これまで支援してきたエコサカやまちづくり株式会社を、今後も維持発展させていくことを考えた場合に、アカシア蜂蜜、養蜂事業にも取り組んだらどうか。
答 私どもも気持ちは同じであるので検討していきたい。

円安は学校給食に影響しないか

教育長 地場産品の使用などで年度内は上げない



アカシアの花の下での給食

問 円安が学校給食費に影響しないか。
答 今年に入ってから円安傾向にあり、原料の小麦など輸入に頼る食料品を中心に、値上げを予定しているようだ。注視は必要と思われる。地場産品中心の献立や価格を重視した食料選定を行う等、様々な対策を図り、年度内の給食費値上げは考えていない。

問 町職員の若年退職者が多数出ているが理由は何か。
答 平成24年度に女性2人、今年度になってから男性1人が退職。退職理由は、自身の体調面の不安、家庭の事情等それぞれの都合によるもの。定年を迎えるまで職務に励み能力を発揮していただきたいと期待しており残念に思う。

問 東日本復興財源確保のためとして公務員給与の引き下げが言われているがどう考えているか。
答 現在のところ、町職員の給与削減は考えていない。

小坂まちづくり会社、今後の展望・町民への株式の公開は

町長 ネット販売・酒類販売・

旅行業で経営基盤の拡大強化を
株式の公開は専門家の指導を受け来年に向けて

【問】 小坂まちづくり株式会社は設立されてから2年が経過した。

同社の設立を主導し最大の株主である町は、同社の経営に大きな責任を担う。

町として把握している経営実態等について聞きたい。

1、経営理念はどのように具体化されてきたか。

2、この間の経営と実績はどのように推移しそれをどうとらえているか。

3、今後の課題と展望をどうとらえているか。

4、株式の町民への公開についての検討はどうか。

【答】 経営理念の具体化については町内のまちづくりポランティア団体である「康楽館友の会」や「観光案内協会」「小坂鉄道保存会」等に積極的に参加し、地域とともにまちづくりに取り組んでおります。

2年前、会社設立から

わすか11日後に大震災が発生し、修学旅行客など約2万人の団体客のキャンセルが相次ぐなど、非常に厳しいスタートを余儀なくされたなかで、町の観光振興の一翼を担うという誇りを持って、社員全員が危機感を共有し、徹底した経費削減に努め、乗り越えての現在と考えています。

一方、経営基盤の拡大の課題としていたネット販売、酒類販売、旅行業ですが、旅行業は本年4月3日に第三種の認可を取得しました。酒類販売については8月を目前に認可見込みであり、ネット販売にはあと少し時間を要すると考えています。

経営計画と実績の推移は非常に厳しい客観的環境の中で、社員の賞与カットや電気代等の徹底した経費削減対策を実施したことで乗り切れたものと考えています。

今後の課題と展望でありますが、会社設立後2年間の消

費税納入免除が終了し、今年度から納税が必要となり、さらに26年度から税率アップとのことでありますので、一層厳しい会社経営が強いられるものと思っております。一方で、旅行業や酒類販売・ネット販売による事業枠の拡大等に大きく期待しております。

株式の町民への公開は、新たな事業展開をすすめるための体質強化の意味で、資本金の増資を視野に入れておくべきでありますので、町民のご協力をお願いすることもあり得ると認識し、専門家の指導を受けながら来年に向け検討してまいります。

生ゴミ(食品残さ)堆肥化事業の見直しを

町長 本年度中に総括をしたい

【問】 生ゴミ堆肥化事業については、10年を一区切りとする

施策として推進したものであることから、本年度中には総括を行うと受けとめており、

事業の目的と到達状況、成果と課題、費用対効果などについての総括を踏まえて抜本的な事業の見直しが必要と考えるがどうか。

【答】 町では、平成15年にエコタウン推進室を設置し、ゴミの減量化を進めるとともに家庭ゴミを資源として回収、堆肥として再生し、その堆肥で安全な野菜を生産し、安全な食品が家庭に戻ってくるという資源循環型のまちづくりを

目指してきました。

回収量はここ数年120トンで、回収率は23年度から上昇し24年度で最大となりましたが、当初の目標である80%にはまだ届かない状況です。

課題として費用対効果が一番に問われますが、事業の意義とそれに対する1、100万円の経費がどうかということになると思います。

本事業は町民参加のもとで進めてきた経緯もあり、ご指摘の点を踏まえて、今年度中に530町民会議や自治会長

の皆さんのご意見も伺いながら総括をし、今後の方向付けをしたい。

をしたいと思います。



ルールバイクは楽しいな



鹿兒島 廉議員

町長選挙の評価は

選挙管理委員長

各陣営のエスカレーターは否めない



成田 直人議員



町長選挙での開票作業

公開討論会の意義をどう考えているか

問 町民提案として、町長選挙に伴う「公開討論会」開催の要望があり、それを受け町民有志による実行委員会が組織化され、企画・運営等、その全容が明らかにされたが、候補者の出席辞退によってこの計画は実行するには至りませんでした。この公開討論会を実施する意義について選挙管理委員長及び町長の所感は。

委員長 公開討論会は、立候補者たちが、公開の場で意見や政策を述べ合い、有権者はそれを見て聞いて投票の判断の一助とするというオープンな選挙スタイルの確立に貢献する1つの手法であるものと思われまます。しかしながら、その企画は、公正・中立性が求められ、事前運動あるいは特定の候補者が有利になるような進行となつてはならないことから、その運営には十分な注意が必要です。そして、公開討論会の参加は候補者自身の判断となります。

この度の町長選挙に当たり、各団体からなる実行委員会が発足し、公開討論会の実現に向け尽力されたことに対しては、関係者の皆様には深く敬意を表する次第です。

町長 各候補者の考えを聞くことのできる1つの方法であると思っています。

しかしながら、この公開討論会の開催と同日に、私自身の町長選挙に向けての集会を開催する予定であったこと、質問にある5項目については、これまで機会あるごとに、町民の皆さんに私の考えを説明していることから、公開討論会への参加を見送らさせていただきました。

問 本年四月七日執行の町長選挙について、選挙管理委員長はどのような評価をしているか。

答 本選挙における投票率は前回と比較し、2・74ポイント低くなりましたが、有権者の8割以上が投票したという高い水準にありました。

また、期日前投票においては、前回より13・95ポイント上回っていることから、本制度が定着したものと考えられます。

今後も引き続き、有権者の皆様に対しては、選挙の啓蒙を図り、選挙の必要性および権利である選挙権の行使を呼びかけていきます。

選挙違反による検挙という事案が発生しなかったものの、各陣営の動きがエスカレーターした感は否めません。今後、事前説明会等において、

立候補者および各陣営に対して、選挙運動の留意事項について、その徹底を図っていきます。

問 候補者側から各自治会に対し、文書による推薦状依頼がされたが、選挙管理委員会はどうに対応したか。

答 警察・県の選挙管理委員会とも協議し、どのような対応をとるべきかを相談しています。チラシ等を配布した陣営の責任者に役場へ来ていただき、経緯等を確認した上で、厳重注意を行っています。

問 厳重注意を行うに当たって公職選挙法の何条に抵触しているのか。

答 法の第二百二十九条に関連する実例判例に政治活動と選挙運動との区別という項目があり、立候補予定者が組合・団体・会社等に対し自己を推薦するよう文書で依頼することの多くの場合は、違反となるものと考えられている。

問 細越陣営によるものが、町長はどう感じているか。

答 私の認識不足かなと思っています。

予防ワクチンの接種に加え、子宮頸がん検診、 できれば細胞診とHPV検査を組み合わせて行えないものか

町長 検診委託先と十分協議したい



本田 佳子議員

なっている。予防することで命を救うことができるのであれば体制を最優先に整えるのが「政治の責任」ではないかと考える。ワクチンの予防接種化は大きな前進ではあるが、検診も含めた予防体制を整え、制圧を目指すべきだ。

2004年、検診間隔が2年になった頃から、若年者の浸潤がんが増加しはじめ死亡率も上昇した。子宮頸がんが若年化する一方で、妊婦が高齢化したため、妊娠年齢と子宮頸がん年齢が重なり、妊娠前や妊娠中のがんが急増している。

子宮頸がん検診は主に細胞診という細胞を採取する方法で、小さな病変であれば、見逃すケースが30%を上回るとされ、精度に限界がある。一方、HPV（ヒトパピロマーウイルス）の遺伝子を検出する方法）では、がんにつながる高いリスク型のHPV遺伝子

の有無を直接調べ、専用の機器で判定するため見逃しも少なく、細胞診で使った残りの細胞を利用してき費用面でも非常に効率が良いというメリットもある。

秋田県でも厚労省の方針を待たずして、由利本荘市、にかほ市は、昨年度から産婦人科の医師の度重なる意見を参考にHPV併用検査を開始した。

小坂町も子宮頸がん検診、予防ワクチンの定期接種を実施しているが、20代〜30代の一番受診をしてほしい世代の受診率が検診を無料にしても低いかかわらず、まだまだ低いのが現状だ。予防ワクチンの定期接種に加え、細胞診とHPV検査を併用できないものか。

小坂町では20代及び30代の方の検診料自己負担分を平成23年度から全額町負担とし、子宮頸がんの予防に努め

ている。子宮頸がんワクチンも無料で行うこととし、平成22年度から任意接種で、中学生、高校生等20歳前の女性を対象として行っている。今後検診料自己負担分の無料化を継続していきたい。

子宮頸がん検診時にHPV検査を行うことについてだが、HPV検査は従来の細胞診に加え、海外で一定程度、有用性が認められている検査事業であり、日本では国がHPV検査事業として平成25年5月末に、一定の条件を満たす市町村の希望により、がん検診推進事業の中で補助対象とする方向を示している。

集団検診は秋田県総合保健事業団へ委託、個別検診は秋田産婦人科医会と同事業団に委託している。事業団の実施の有無については、今のところ白紙の状態とのことであった。今後については、県内の市町村の動向を見ながら、実

施の検討をしたいとのことであった。

HPV検査の導入については、町単独での実施は困難なことから、委託先と十分協議しながら制度管理体制が整いつつあることを確認したい。



子宮頸がんは20・30代で急増しているの

町内事業所等の協力で 定住に関するアンケートを実施 住みよさや定住の重視事項など質問

議員一人ひとりが訪問し、 アンケート調査へ協力を依頼

この調査活動は、小坂町産業振興会などの協力を得て、小坂町議会地域活性化対策特別委員会（亀田利美委員長）が実施しました。町外からの通勤者も含め、町内の事業所等に勤務する皆さんに、事業所等を通じて調査票を配布し、記入を依頼したものです。

調査項目は6項目

今回の意識調査の質問項目は、自由記述を含めて6項目。町の住みよさなどの客観的イメージや町への定住意向、定住に際しての重視事項などを設定しました。

また、調査票とともに、町が現在実施している定住・少子化対策をまとめたチラシも配布して、施策のPRを図りました。

事業所等49か所へ依頼

町議会議員が、訪問依頼した町内の事業所等は49か所。小坂町産業振興会会員企業を始め、その他の企業や福祉施設、公共的事業所も対象に加えました。

現在は、町議会議員が再度事業所等を訪問し、皆さんから記入していただいた調査票を回収しているところです。

人口減少に危機感

小坂町は近年、出生者数が死亡者数の4分の1ほどで推移し、人口の自然減少幅が大きくなっています。

また、転出者が転入者を上回る社会的人口減少も続いています。

そこで町議会では、人口減少が続く小坂町における地域活性化対策を検討するため、特別委員会を設置し、危機感を持って調査活動を開始しました。

若者の定住施策に反映

特別委員会で協議を重ねたところ、若者の定住施策を検討するに当たり、町内の事業所等に勤務する皆さんから、定住に関する意向等を聞いてみようとなったものです。

今回の意識調査には、貴重なご意見等が寄せられることと思います。今後の若者の定住施策を協議するに際し、参考となることが多いと思いますので、是非とも施策に反映させたいと思っています。



7月18日の地域活性化対策特別委員会

人事案件承認

6月定例議会

小坂町人権 擁護委員



木村 安子氏(新任)

議会ア・ラ・カルト

福祉産業常任委員会で現地視察 グリーンフィル小坂と砂子沢ダム

グリーンフィル小坂



福祉産業常任委員会では6月24日午前、小坂町一般廃棄物受入及び処分状況調査委員会と合同で、グリーンフィル小坂に搬入される焼却灰の調査に立ち会いました。

今回の焼却灰は千葉県習志野市からのもので、測定した結果、施設入口や最終処分場内とも、独自の基準値(0.5マイクログラム以下)をクリアし、0.09〜0.23マイクログラム以下でした。

測定後は、高台からトラックが焼却灰を処分場に下ろし、踏み固める作業を視察しました。灰の粉じん飛散防止のために、4台の大型噴霧器が霧状の水を吹き付けながら作業を進めていました。

砂子沢ダム



同日の午後には、県営砂子沢ダム貯水部分の斜面一部崩落の現状を管理事務所前から視察しました。

県担当者から、崩落の状況と今後さらに崩落が進んだ場合の予測状況などについて説明を受けました。

対策として、地元集落への説明、ダム水位を低くする、崩落現場周辺に地表伸縮計を設置、下流水域に赤色警告灯を設置、24時間監視体制をとっているとのことでした。

現状では下流域の住民に危険が及ぶ状況ないと予測している旨の話でしたが、さらに安心を与えるよう安全対策を十分にとってほしいと要望しました。

編集後記

議会だより

リニューアル版

第1号

前号でお知らせしたようにリニューアルした議会だよりの第1号をお届けします。皆様、新しくなった議会だよりに対してどのようなご感想をお持ちになられたでしょうか。

紙面は6段組みから5段組みとし、文字も大きくして読みやすくしました。さらに、町民の皆様方から議会の動きがわかって親しみやすいと言っていただけることを目指して、記事に関連する写真も極力取り入れるようにしました。

私どもは、常に町の発展について考え、行動したいと思っています。そのためにも今回のリニューアルを契機に議会活動に対してご意見をお寄せいただければありがたいと思っております。皆様からの率直なお声をお待ちしています。

(中村)